

年 月 日

尼崎市長 様

申請者 (法人名) \_\_\_\_\_  
 (代表者名) \_\_\_\_\_  
 (住所) \_\_\_\_\_  
 (電話番号) \_\_\_\_\_

受講料助成金交付申請書【法人】

尼崎市介護職員初任者研修等受講料助成金交付要綱（以下「助成金交付要綱」という。）第6条の規定に基づき、下記により助成金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

研 修 名	<input type="checkbox"/> 助成金交付要綱第2条第1号に規定する介護職員初任者研修 <input type="checkbox"/> 助成金交付要綱第2条第2号に規定する介護福祉士実務者研修					
研 修 修 了 日	年 月 日					
研修受講費・教材費	(税込) 円 (内、消費税額) 円					
交 付 申 請 額			0	0	0	円 ※負担受講料の3分の2（千円未満切り捨て） 上限6万円 ※仕入税額控除がある場合は、税抜金額を申請(注1)
研 修 受 講 者	住 所 氏 名 生年月日					
添 付 資 料	<input type="checkbox"/> 研修を修了したことを証する書類の写し <input type="checkbox"/> 研修実施事業者が発行した受講料（教材費を含む。）の領収書の原本 <input type="checkbox"/> 研修の受講料（教材費を含む。）・受講内容がわかるもの（パンフレット等） <input type="checkbox"/> 研修の受講料（教材費を含む。）を3/4以上負担したことが確認できる書類 <input type="checkbox"/> 在職証明書（様式第3号）もしくは採用予定証明書（様式第4号）					

※（注1）仕入税額控除は、消費税が生産、流通などの各取引段階で二重、三重に税がかかることのないよう、課税売上げに係る消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額を控除し、税が累積しない仕組みとなっていることから、消費税分については対象とすることが出来ません。